

2020年12月17日

寿都町長 片岡春雄殿

原子力発電環境整備機構 地域交流部殿

公開質問状

子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会
寿都町12月広報誌に同封された、「寿都町のみなさまへ」という原子力発電環境整備機構 地域交流部によるチラシの記載内容について、以下の質問をいたします。12月28日までに書面にてご回答願います。

1. 町が設置する「対話の場」について

- ① 参加者は、何人くらい、何回程度の場づくりなのか。
- ② 参加者は、どのような年代、所属、職業を検討しているのか。
- ③ どのように参加者を決めるのか。
- ④ 参加者の募集について、町民に告知、広報するのか。
- ⑤ その場は公開され、傍聴できるのか。
- ⑥ 場の進行は誰が行なうのか、それは利害関係者ではない第三者か。
- ⑦ 議事録を作成するか、作成するとしたら作成者は誰か。
- ⑧ 議事録の形態は文字のみか、グラフィックと併用になるのか、動画などの記録も残すか。
- ⑨ 場を開催する、開催した等の事業の進捗について、どのような方法で町民に知らせるのか。
- ⑩ 議事録は、公開されるか。
- ⑪ 仮に公開されないとした場合、公開しない理由は何か。

2. 私たちがイメージする「対話の場」との違い

- ・過去に説明会が開催されたが、事業や政策の一方的な説明は「対話の場」とは言わない。
- ・対話の場は、多様なステークホルダー（利害関係者）が参加する場であることが大事。
- ・対話の場においては、公平な第三者が進行することが大事。

上記の3点について、町の考えと原子力発電環境整備機構地域交流部の考えを知りたい。

3. 町内での説明会、子ども向けの説明、関連施設の視察等

それぞれについて、どのようなイメージで計画を考えているのか。

4. 希望に合わせて、様々なお手伝いをするという意味

当会でも公開討論会などの場づくりを検討している。その際に、町や原子力発電環境整備機構地域交流部にも登壇していただきたいと思うが、お手伝いの範囲とお手伝いの意味はどのようなものか。

5. コミュニケーションの拠点の設置について

いつ、どこに、どのくらいの規模で設置予定か。

子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会
共同代表 南波 久・本田 英人・三木 信香